

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）	
工種名等 内 容	第3章 測量業務積算基準 第1節 測量業務積算基準 記載の修正
改定前	改定後
<p>1－3 測量業務費 1－3－2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレイス等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録時に要する費用である。</p> <p>なお、間接測量費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。</p>	<p>1－3 測量業務費 1－3－2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレイス等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録時に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p> <p>なお、間接測量費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。</p>

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）																																
工種名等		第4章 地質調査積算基準 第1節 地質調査積算基準（国基）																														
内容		記載の修正、諸経費率の改定																														
改定前				改定後																												
1－2 地質調査業務費 1－2－2 地質調査業務費鋼製費目の内容 (1) 一般調査業務費 <p style="margin-left: 2em;">一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。</p> <p>1) 純調査費 (ハ) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経費率算定の対象額としない。</p>				1－2 地質調査業務費 1－2－2 地質調査業務費鋼製費目の内容 (1) 一般調査業務費 <p style="margin-left: 2em;">一般調査業務費は、当該地質調査に必要な費用である。</p> <p>1) 純調査費 (ハ) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人事費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経費率算定の対象額としない。</p>																												
1－3 地質調査業務費の積算方法 (1) 地質調査業務費 <p>別表第1 諸経費率標準値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>100万円以下</th> <th>100万円を超える3000万円以下</th> <th>3000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td>(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>59.9%</td> <td>285.3 -0.113</td> <td>40.8%</td> </tr> </tbody> </table>				対象額	100万円以下	100万円を超える3000万円以下	3000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による	下記の率とする	A b	率又は変数値	59.9%	285.3 -0.113	40.8%	1－3 地質調査業務費の積算方法 (1) 地質調査業務費 <p>別表第1 諸経費率標準値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>100万円以下</th> <th>100万円を超える3000万円以下</th> <th>3000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td>(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>82.5%</td> <td>290.2 -0.091</td> <td>60.6%</td> </tr> </tbody> </table>			対象額	100万円以下	100万円を超える3000万円以下	3000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による	下記の率とする	A b	率又は変数値	82.5%	290.2 -0.091	60.6%
対象額	100万円以下	100万円を超える3000万円以下	3000万円を超えるもの																													
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による	下記の率とする																													
		A b																														
率又は変数値	59.9%	285.3 -0.113	40.8%																													
対象額	100万円以下	100万円を超える3000万円以下	3000万円を超えるもの																													
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による	下記の率とする																													
		A b																														
率又は変数値	82.5%	290.2 -0.091	60.6%																													

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）													
工種名等	第4章 地質調査積算基準 第1節 地質調査積算基準（国基）												
内容	記載の修正、新規歩掛の制定												
改定前	改定後												
<p>2-2-7 解析等調査業務（国基）</p> <p>2-2-7-1 適用範囲 機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用することとし、単価は、特別調査等により計上する。</p> <p>1) 単価が適用できる範囲 (1) 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。 (2) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「設計業務等積算基準」におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は直接調査費に計上する。 (3) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「土木設計業務等の電子納品要領」、「地質調査資料整理要領」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。 (4) ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。</p> <p>2) 適用にあたっての留意事項 (1) 岩盤ボーリング1本は土質ボーリング3本に換算する。また、ボーリング1本中に土質ボーリングと岩盤ボーリングが混在する場合は、その1本に占める割合が多い方とする。 (2) ボーリングのせん孔長は考慮しないものとする。</p> <p>2-2-7-2 単価の設定 1) 市場単価の構成と範囲 1-1. 既存資料の収集・現地調査 (1) 業務の範囲 ① 関係文献等の収集と検討 ② 調査地周辺の現地踏査 (2) 単価は、コピーデータ等を含む。</p>	<p>2-2-7 解析等調査業務（国基）</p> <p>2-2-7-1 適用範囲 機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用する。</p> <p>2-2-7-2 計画準備 本歩掛は、調査計画の立案及び業務計画書を作成する歩掛である。</p> <p>(1 業務当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画準備</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2-7-3 単価の適用 1) 単価が適用できる範囲 (1) 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。 (2) 単価は、特別調査等により計上する。 (3) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「設計業務等積算基準」におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は直接調査費に計上する。 (4) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「土木設計業務等の電子納品要領」、「地質調査資料整理要領」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。 (5) ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。</p> <p>2) 適用にあたっての留意事項 (1) 岩盤ボーリング1本は土質ボーリング3本に換算する。また、ボーリング1本中に土質ボーリングと岩盤ボーリングが混在する場合は、その1本に占める割合が多い方とする。 (2) ボーリングのせん孔長は考慮しないものとする。</p> <p>2-2-7-4 単価の設定 1) 市場単価の構成と範囲 1-1. 既存資料の収集・現地調査 (1) 業務の範囲 ① 関係文献等の収集と検討 ② 調査地周辺の現地踏査 (2) 単価は、コピーデータ等を含む。</p>	工程	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	計画準備		1.5	2.5	2.5	2.0
工程	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C								
計画準備		1.5	2.5	2.5	2.0								

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）	
工種名等	第5章 設計業務等積算基準 第1節 設計業務等積算基準（国基）
内容	記載の修正
	改定前
1-2 業務委託料 (2) 業務委託料構成費目の内容 □ 間接原価 (イ) 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人事費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。 ※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。	1-2 業務委託料 (2) 業務委託料構成費目の内容 □ 間接原価 (イ) 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人事費および福利厚生費、水道光熱費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CLMに関するライセンス費用を含む）とする。 ※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。
	改定後